

様式 9

グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証委員会殿

## 認定グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画の変更申請書

平成 29年 5月 8日

(申請者※) 日本自然エネルギー株式会社

代表取締役社長 寺腰 優



認定グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画の申請内容の変更について、下記の通り申請いたします。

### 認定グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画の概要

認定番号	14-BB-001	認定年月日	平成26年9月29日
発電種別	木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム）		
計画名	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））を利用した熱生成によるCO <sub>2</sub> 排出削減		
申請者	日本自然エネルギー株式会社		
発電所名	津別単板協同組合バイオマスエネルギーセンター		
発電所所在地	北海道網走郡津別町字達美168番地		
設備容量	181.1 GJ/h		
検証機関名	財団法人日本エネルギー経済研究所		

### 申請内容（該当する項目に○をつける）

1. 届出内容の変更 2. 認定の廃止（廃止日： 年 月 日）

変更対象項目	変更前	変更後
グリーン熱要件チェックリスト2-3-2熱量	隣接する丸玉産業㈱に供給される熱量を対象とし、熱供給事業に該当。	所内消費を対象とし、(2)補機類での消費を除く所内消費に供給されている。

提出資料：様式1-2別紙2② グリーン熱要件チェックリスト  
(計画認定時に提出された申請資料のうち変更となる項目を含む資料名を記入の上、当該資料を添付すること)

### 変更理由

(変更の経緯を含め詳細理由を記載すること。また、内容変更年月日、誤りを確認した年月日を併せて記載すること。)

本設備は熱の供給先である丸玉産業㈱の隣接敷地に立地し、丸玉産業㈱では本設備からの熱を地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における所内消費の算定と同様に計算を行っているため。

※申請者を変更する場合には、押印欄を追加して 新旧の申請者名記載し、捺印すること

以上

グリーン熱要件チェックリスト  
(津別単板協同組合バイオマスエネルギーセンター)

グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都品川区大崎五丁目1番11号

住友生命五反田ビル11F

(名称) 日本自然エネルギー株式会社

(代表者役職) 代表取締役社長

寺腰 優



「グリーンエネルギーCO2削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:バイオマス熱(木質バイオマス蒸気供給施設(熱電供給システム))を利用した熱生成によるCO2削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO2削減相当量算定方法論3.1(3)に定めるグリーン熱の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 グリーン熱発生方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1) 化石燃料による発生でないこと (2) 温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないとこと	主としてカラマツ樹皮、製材屑等を用いた木質系熱電供給設備である。 追加的な温室効果ガスの排出は起動停止時の化石燃料以外は発生しない。有害ガスの排出は著しく少ない。	
2-3-2 熱量	熱量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1) 热供給事業に供給されている (2) 補機類での消費を除く所内消費に供給されている	蒸気流量計、圧力計、および温度計が取り付けられており、熱量を的確に測定できる。 所内消費を対象とし、(2) 補機類での消費を除く所内消費に供給されている、に該当する。	
2-3-3 追加性要件	グリーン熱の取引によって設置、もしくは維持されて熱生成を行っているもの。またはグリーン熱の取引が他設備のグリーン熱拡大に貢献しているもの。	グリーン熱の取引行為は、本設備の今後の運営(法定点検および自主点検、経年劣化による部品の交換および修繕等)に関するコスト負担について有意な貢献を行うことが期待される。	

		※要件（2）に該当する。	
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン熱の価値がグリーン熱価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	認証されたグリーン熱の価値がグリーン熱価値の購入者たる顧客に帰属することを、熱事業者と弊社（日本自然エネルギー㈱）にて契約上担保する。また、Jクレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複が無いことを確認済。	
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について委員会に報告をしなければならない。 (1) 環境への影響評価 (2) 個別の熱発生方式ごとに委員会が定める環境モニタリング	周辺環境に及ぼす影響評価の報告書もしくは情報を提出（ばい煙量等測定結果提出）。	
2-3-6 設備の確認	設備がシステム図通りに設置されているか確認する以下の手続を取らなければならない。 (1) 認証センター職員による現地調査 (2) 認証センターが適切と認める機関による現地調査等の結果を示す文書	認証センター職員による現地調査を実施済。	
2-3-7 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について委員会に報告をしなければならない。	周辺住民は了解しております、近隣からの苦情等は特にない。	
2-3-8 情報の公開	(1) 当認証センターに提出された資料は、公表されることを了承する。 (2) 顧客に対して、グリーン熱に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を報告する。	了承します。ただし、個人情報・企業秘密情報を除く。	

※1…個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手続き状況※3	備考
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当しない	
2	電気事業法	工事計画届出済（平成17年12月） 保安規程届出済（平成18年1月） 主任技術者選任届出済（平成18年1月）	資料1：工事計画届出書 資料2：保安規程届出書 資料3：主任技術者選任又は解任届出書（電気） 資料4：主任技術者選任又は解任届出書（BT）
3	エネルギーの使用の合理化に関する法律	該当しない	
4	国土利用計画法	該当しない	
5	騒音規制法	該当しない	
6	振動規制法	該当しない	
7	労働安全衛生法	クレーン設置届出済（平成18年7月） 建設物・機械等設置届出済（平成18年3月）	資料5：クレーン設置届 資料6：建設物・機械等設置届
8	建築基準法	建築確認済（平成18年6月）	資料7：確認済証
9	消防法	消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出済（平成19年1月） 消防用設備等検査済（平成19年1月） 変電設備設置届出済（平成19年3月）	資料8：消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書 資料9：消防用設備等検査済証 資料10：変電設備設置届出書
10	高圧ガス保安法	該当しない	
11	熱供給事業法	該当しない	
12	農地法	農地転用許可済	資料11：農地法第5条の規定による許可申請書 資料12：許可指令書
13	都市計画法	該当しない	
14	大気汚染防止法	法令基準以下	資料13：計量証明書（ばい煙量等測定結果）
15	悪臭防止法	該当しない	
16	水質汚濁防止法	該当しない	
17	肥料取締法	該当しない	

18	工場立地法	特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の短縮申請届出済 (平成18年3月)	資料14:特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の 短縮申請書
19	森林法	該当しない	
20	建設工事に関する資材の再資源化等に関する法律	該当しない	
21	ダイオキシン類対策特別措置法	該当しない	
その他（景観条例・地元との協議等）			
	バイオマス発電所建設工事の説明会	住民連絡協議会説明会実施（平成17年5月）	資料15:「新エネルギー事業者支援対策事業に係る津別町の意見について」

※2…記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3…可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

#### その他（検定済計量器の設置について）

設置の有無	有の場合 <sup>※4</sup>	無の場合 <sup>※5</sup>	備考
無	有効期限： 年 月		計量法対象外のため設置無し

※4…設置済みの場合は、施設図に明示し、検定マーク（有効期限）を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5…設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による流量の測定を開始した時点からのグリーン熱量認証の対象とする。

## 検証結果報告書

平成 29 年 5 月 12 日

日本自然エネルギー株式会社  
代表取締役社長 寺腰 優 殿

(住所) 東京都中央区勝どき 1-13-1  
イヌイビル・カチドキ  
(名称) 一般財団法人日本エネルギー経済研究所  
(グリーンエネルギー認証センター)

理事長 豊田 正和



一般財団法人日本エネルギー経済研究所（グリーンエネルギー認証センター）は、日本自然エネルギー株式会社が作成した「認定グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画の変更申請書」（排出削減事業の名称：バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））を利用した熱生成によるCO<sub>2</sub>排出削減）について、「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度運営規則」に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

# 検証結果概要書

一般財団法人日本エネルギー経済研究所  
(グリーンエネルギー認証センター)

## 1. グリーンエネルギーCO2削減計画の概要

グリーンエネルギーCO2削減計画名	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））を利用した熱生成によるCO <sub>2</sub> 排出削減
グリーンエネルギーCO2削減計画申請者名	日本自然エネルギー株式会社
事業実施場所	北海道網走郡津別町字達美168番地
事業の概要	津別単板協同組合バイオマスエネルギーセンター

## 2. 検証結果

- 認定済グリーンエネルギーCO2削減計画の変更。認定番号14-BB-001。認定日H26.9.29。
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成23年3月29日、認定番号H10B007。
- 隣接する丸玉産業㈱に供給される熱量について、グリーン熱要件チェックリストにおける「熱供給事業」を「補機類での消費を除く所内消費」へ変更するもの。
- グリーン電力のグリーン電力認証申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「認定グリーンエネルギーCO2削減計画の変更申請書」に審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画がグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

(添付資料)

## 3. の各項目の根拠資料

- 1) 認定グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画の変更申請書
- 2) 様式1-2別紙2②添付
- 3) 温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における取扱について
- 4) グリーン電力の認定済発電設備の変更に伴い提出された申請書